

2022年09月22日

建築鉄骨ロボット溶接オペレータ資格の再評価試験対象者
及び関係各位

一般社団法人 日本溶接協会
建築鉄骨ロボット溶接オペレータ認証委員会

建築鉄骨ロボット溶接オペレータ資格制度における
新型コロナウイルス感染症に関する対応について（第2報）
（再評価試験についての特別措置の終了）

謹啓 平素は格別のご高配を賜り，厚く御礼申し上げます。

さて，2020年2月3日付で告示した特別措置“新型コロナウイルス感染症の影響による再評価試験の受験可能期間の延長（有効期限到達後12か月まで延長）”につきましては2022-1期をもって終了とさせていただきます。

ただし下記に該当する場合には，都度詮議の上，受験可能期間の延長を決定します。

- ① 緊急事態宣言発令によって試験が開催できない又は県をまたがる移動制限等が生じた場合
- ② 受験申込後に新型コロナウイルスに感染したため，所定の期日までに受験できなくなった場合
- ③ 受験申込後に新型コロナウイルスの濃厚接触者に認定されたため，所定の期日までに受験できなくなった場合
- ④ 2022-1期までに受験申込を済ませているが，試験会場の人数制限他，やむを得ない事情によって所定の期日までに受験できなくなった場合

以上